

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ローツェ株式会社		コード	6323
提出日	2025/5/12	異動（予定）日	2025/5/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて、社外監査役の金浦東祐の退任に伴い、新任社外監査役の柴田直子を独立役員として指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	羽森 寛	社外取締役	○										○				有
2	森下 秀法	社外取締役	○										○	○			有
3	青砥 なほみ	社外取締役	○												○		有
4	下出 一益	社外監査役	○												○		有
5	加来 典子	社外監査役	○												○		有
6	柴田 直子	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	羽森寛氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には、製品及び商品の売買等の取引がありますが、当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっており、金額的にも僅少で、当社の事業等の意思決定に対して重要な影響を与え得るような主要な取引先ではありません。	羽森寛氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役であり、その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務遂行の監督等の役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しております。また、左記とおり一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断しております。以上の点から、透明かつ公正な企業活動を推進するため、同氏を独立役員として指定しております。
2	森下秀法氏は、株式会社アドテックプラズマテクノロジーの代表取締役であります。当社・当社子会社と同社との間には、製品及び商品の売買等の取引がありますが、当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっており、金額的にも僅少で、当社の事業等の意思決定に対して重要な影響を与え得るような主要な取引先ではありません。なお、当社の代表取締役藤代祥之は、同社の社外取締役に就任しております。	森下秀法氏は、上場企業の代表取締役を務めており、その豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営についての指導、提言をいただきたいため、社外取締役として適任と考え選任しております。また、左記のとおり一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断しております。以上の点から、透明かつ公正な企業活動を推進するため、同氏を独立役員として指定しております。
3	該当事項なし。	青砥なほみ氏は、マイクロンメモリ ジャパン株式会社の前身であるエルピーダメモリ株式会社の執行役員やマイクロンメモリ ジャパン株式会社の技術開発部門の責任者を歴任し、グローバル企業の技術開発部門において実績を残すとともに人材育成にも携わり、技術開発に関する専門的な知識・豊富な経験を有されています。これらの豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営についての指導、提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、社外取締役として、半導体製造装置業界での知識・経験等を提供いただき、当社の技術開発及びグローバルビジネスへの全般的な監督及びアドバイスを行っていただくため、同氏を独立役員として指定しております。
4	該当事項なし。	下出一益氏は、他社において取締役として経営に関与し、また、常勤監査役としての経験もあることから、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役に選任しております。以上の点から、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し、透明かつ公正な企業活動を推進するため、同氏を独立役員として指定しております。
5	該当事項なし。	加来典子氏は、他社において監査等委員としての経験があり、また弁護士として法令に関する高度な能力・知見等を有しており、これまでに培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。以上の点から、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し、透明かつ公正な企業活動を推進するため、同氏を独立役員として指定しております。
6	該当事項なし。	柴田直子氏は、公認会計士であり、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。これまで培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。以上の点から、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し、透明かつ公正な企業活動を推進するため、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。